

「子供たちの心身の健全な発達のための子供の自然体験活動推進事業」

ボーイスカウトとあそぼう！

ワクワク自然体験あそびマニュアル③

—「事務手続き」編—

追記事項 2020. 11. 18

## 清算に関する事項

各会場のご準備では、事業経費の区分（使い方）について、「教材費」「感染症予防対策費」「印刷」として説明しているが、清算については次の内容で整理を行うこと。

### ①教材費を次のとおり区分すること。

教材費については、以下の3区分に整理する。

- マニュアルにある教材対象例から①コピー用紙 ②プリンターインク代 ③CDやDVD、フィルム等の記録媒体 ④事務用品（本事業に使用する物のみ） ⑤活動に使用する教材費 ⑥活動中（旅費、運搬目的以外）に係るガソリンや灯油代などは「**消耗品費**」とする。
- 集合場所からプログラム会場への移動経費は「**交通費**」とする。
- 上記以外でのプログラム上の経費としているものとして、①会場等施設使用料 ②バス借上料 ④活動で使用する教材等の使用料（テント、野外炊飯用具、ウェットスーツ等） ⑤プログラムを実施する上で必要となる各種入場料次のものは「**借損料**」とする。

### ②その他経費について

当初想定していないもので、各会場から要望等あったものについて以下のとおりとする。

- 参加者への案内郵便、資材搬送の自動車便利用などについては、「**通信運搬費**」とする。
- 協議会との経費授受またはRSへの謝金振込などで銀行振込等を行った場合は、「**振込手数料**」とする。
- 以上について、どの項目にも当てはまらない場合は、協議会と相談する。（雑役務費などの項目を設けているので指示に従う）

以上